

メンバー登録申込書

A4サイズにプリントアウトしてご記入ご捺印の上で郵送ください

■ OWSサポーター・正会員申込書 ■

①ご登録の方は全員ご記入下さい。

団体サポーターにご登録の方は※印のみご記入下さい。 申込日 年 月 日

フリガナ※ ご登録者名 (氏名/団体名※)			□男 □女
ご住所※ (郵送先)	〒 都・道 府・県			
E-mail※			
電話番号※	職業		
携帯番号	学年		
生年月日	西暦	年	月	日生 年齢 才

②ご登録のメンバータイプにチェックを入れて、必要事項をご記入下さい。

サポーター(個人支援メンバー)に登録する

▼サポーターにご登録の方は年間サポート費を次の中からお選び下さい。

6,000円 12,000円 24,000円 36,000円 48,000円

ジュニアサポーター(小学生～中学生) 1,000円

スチューデントサポーター(高校生～大学院生) 3,000円

分割希望(24,000円以上の年間サポーター費を6分の1ずつ、隔月のお支払い)

団体サポーター(団体支援メンバー)に登録する

▼団体サポーターにご登録の方は以下をご記入下さい。

ご担当者名	電話番号
ご担当者E-mail	
団体HPアドレス	http://.....	
年間サポート費	1口 10,000円 × ()口 = ()円	

正会員に登録する

●入会金 10,000円 ●年会費 12,000円 をお支払いいただけます。
年会費は毎年翌年度分を年度末(3月)にお支払いいただけます。ただし初年度に限り、入会金と今年度末3月までの年会費を月割りで計算し、お申込み時にお支払い下さい。

▼正会員にご登録の方は以下をご記入下さい。

初年度 お支払い 金額	入会金	10,000円
	初年度年会費	※年会費は、お申込日の翌月から、今年度末の3月分までで計算して下さい。 1ヶ月 1,000円 × ()ヶ月分 = ()円
	お支払い金額合計(入会金+初年度年会費) 円	

③右側の「OWS年会費自動引落利用申込書」をご記入下さい。

年間サポート費、入会金・年会費等のお支払いは自動引落となります。ご協力下さい。

※郵便振替でのお支払いも可能です。下記口座にサポート費、年会費等をご入金下さい。
口座番号:00150-0-157507 加入者名:OWS

備考欄
-----	-------

■ OWS年会費自動引落利用申込書 ■

年間サポート費や年会費をご希望の銀行や郵便局の口座より自動引落しいたします。

ご利用の銀行・郵便局の通帳をご確認の上、ご記入・捺印して下さい。引落しは登録完了(申込書の締め切りは毎月25日、登録には2～3ヶ月かかります)の翌月27日(休業日の場合はその翌営業日)です。引落し前にご連絡をいたします。

会員番号	71284531
------	----------	-------

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収加)

(押し直し専用)

私は、特定非営利活動法人OWSに納める会費等を預金口座振替の方法により支払いたので、下記条項を承認の上、下記口座からの振替を依頼します。(郵便局からの自動払込を除く)

「金融機関お届け印」欄のご捺印が不鮮明となった場合には、こちらにご捺印下さい。



収納企業: 三菱UFJニコス株式会社 (NICOS) | 振替日・払込日: 27日 (休業日の場合はその翌営業日)

●銀行等をご利用の場合はこちらにご記入下さい。(預金口座振替)

ご指定 口座	銀行 信用金庫 信用組合 農・漁協	本店 支店 出張所	御中
預金種目	店 番号	口座 番号	
1.普通 2.当座			
フリガナ		お金 届け サイン
口座名義人 (預金者のお名前)		お貯 届 印 帳

●郵便局をご利用の場合はこちらにご記入下さい。(自動払込)

種目コード	契約種別 コード	通帳記号	通帳番号(右つめてご記入下さい)
166341		
払込先口座番号	00190-5-73326	払込先加入者名	三菱UFJニコス株式会社
フリガナ		お貯 届 印 帳
口座名義人 (貯金者のお名前)		お貯 届 印 帳

収納依頼企業 OWS 料金等の種類 会費等

<金融機関等使用欄>		
検印	印鑑照合	受付印

<預金口座振替規定>

1. 預金の支払い手続きについては、当座勘定約定または普通預金規定にかかわらず、当座小切手の提出または普通預金払戻請求書を提出いたしませんから貴店所定の方法で処理して下さい。なお、振替日に変更された場合は請求書に記載された日付をもって処理されてもさしつかえありません。
2. 指定預金口座の残高が振替日において引落請求票の金額に満たないときは、私に通知することなく引落請求票を返却されても、また指定日以降に再度振替られても異議ありません。
3. この預金口座振替契約は貴店が必要と認めた場合には、私に通知することなく解除されても異議ありません。
4. 上記会員番号につき別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効として扱われてさしつかえありません。
5. この取引について仮に紛議が生じても貴店あるいは三菱UFJニコス株式会社の責によるものを除き、すべて私と収納依頼企業との間において解決するものとし、貴店および三菱UFJニコス株式会社には一切ご迷惑をかけません。以上

受付郵便局日附印

<金融機関等へのお願い>

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書に不備がありましたら、該当箇所にご記入の上、三菱UFJニコスへご返送下さい。

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 印鑑相違 | 5. 口座番号相違 |
| 2. 預金種目相違 | 6. 預金取引なし |
| 3. 印鑑不鮮明 | 7. 支店名相違 |
| 4. 名義人相違 | 8. その他 () |

※不備返送先
〒274-8790 船橋東郵便局 私書箱30号
三菱UFJニコス株式会社 中央システムセンター 宛

■ご郵送先

〒171-0032 東京都豊島区雑司が谷3-11-2 ストック雑司が谷302
OWS メンバー登録係